

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名： 鈴木 克宗

事業名	一般国道56号 土佐道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：高知県高知市棧橋通3丁目 至：高知県高知市朝倉			延長	8.1 km
事業概要 一般国道56号は、高知市を起点に高知西南地域を經由して松山市に至る、延長約290kmの幹線道路であり、高知県、愛媛県の商業・経済を支える大動脈であるとともに、通勤など日常生活に欠かせない重要な路線である。 土佐道路は、県都高知市における鏡川以南の市街地を貫く環状道路の一部として整備を行っているものであり、広域交通を分担し市街地の交通円滑化を図るとともに、地域間交流の活性化や歩車分離による安全性の強化など、地域生活の質的向上に欠くことができない延長8.1kmの4車線道路である。					
S46年度事業化	S46年度都市計画決定（S51・H7年度変更）	S50年度用地着手	S51年度工事着手		
全体事業費	520億円	事業進捗率	86%	供用済延長	8.1 km
計画交通量	30,200～37,800台/日(H42)				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	(残事業) / (事業全体)	総便益	(残事業) / (事業全体)
	(事業全体) 4.5 (残事業) 6.5	51/975億円 〔事業費：40/936億円〕 〔維持管理費：11/39億円〕		334/4377億円 〔走行時間短縮便益：316/4158億円〕 〔走行費用減少便益：14/170億円〕 〔交通事故減少便益：3/49億円〕	基準年 平成17年
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（並行する現道における渋滞損失時間改善が見込まれる） ・物流効率化の支援（高知港へのアクセス向上が見込まれる） ・個性ある地域の形成（よさこい祭り時の交通混雑緩和が見込まれる） 他15項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見 本事業にあたっては、高知市や56号バイパス建設推進期成同盟会などから積極的な事業促進要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成14年9月の土佐道路の全線供用により、中心市街地及び周辺居住地の交通環境は大きく改善したが、土佐道路自体は河ノ瀬交差点付近及び暫定2車線では自動車交通量が容量を超過、河ノ瀬交差点では交通事故が多発している。 一方、高知市潮江地区においては、潮江西部土地区画整備事業、美しい四国づくりモデル事業と調整を図りながら事業を進めているほか、土佐道路の起点付近は“みち再生事業”の対象区間となり、この事業との連携が必要となった。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成14年9月に県道高知桂浜線～市道潮江4号線間の約600mが暫定2車線供用したことで全線供用となった。現在、残る暫定2車線供用区間の4車線化（筆山トンネル工事含む）と河ノ瀬交差点の立体化を実施している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 今後の見通しは、4車線化が平成21年度、河ノ瀬交差点立体化が平成19年度に完成供用予定である。					
施設の構造や工法の変更等 河ノ瀬交差点では交差点立体化では上部工の架設方法等を検討し、現場施工日数を短縮する急速施工法の採用によって交通規制により発現する社会的損失の縮減を図っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図					